

＜第 3 期山武市地方創生総合戦略（案）に関わる意見等について＞

1. パブリックコメント実施結果

第 3 期山武市地方創生総合戦略（原案）について、市民の方等のご意見を参考とさせていただくため、パブリックコメントを実施しました。その実施結果については、以下のとおりです。

（1）実施期間 令和 7 年 1 月 18 日（土）から令和 7 年 2 月 18 日（火）まで

（2）意見者数 0 名

（3）意見件数 0 件

2. 令和6年度第2回山武市まち・ひと・しごと創生本部会議での質疑・意見等結果

日 時：令和7年3月6日（木）11時15分～12時00分

出席部員：松下本部長、上大川副本部長、内田副本部長、荒木本部員、渡辺本部員、藤田本部員、竹宮本部員、神谷本部員、並木本部員、秋葉本部員
今関本部員【計11名】

欠席部員：なし

事 務 局：石田企画政策課長、金ヶ崎企画政策課副主幹（政策推進係長）、青木主査補、村瀬主事【計4名】

（1）共通事項

No.	対象箇所	質疑・意見等	回答概要	検討結果及び反映状況
1	「こども」について	「こども」の対象年齢は具体的に何歳から何歳程度を示すのか。	こども基本法（令和4年法律第77号）では、「心身の発達の過程にある者」が「こども」と定義され、具体的な年齢は示されていない。 こども家庭庁では、「こども・若者」とまとめて、主に0歳から39歳を対象としている。	《 質疑応答 》
2	「こども」について	「子供」や「子ども」表記については、様々な経緯等があり、一概にいえないところである。 本総合戦略については「こども」表記で異論はない。	《 意見のみ 》	《 意見のみ 》

【資料 1】

(2) 山武市人口ビジョン 2025～2070 (案)

意見等なし

(3) 第 3 期山武市地方創生総合戦略 (案)

No.	対象箇所	質疑・意見等	回答概要	検討結果及び反映状況
1	地方創生総合戦略について	一部の指標等が総合計画と重なるため、地方創生単独の計画ではなく、総合計画と一体化させるのはどうか。	地方創生総合戦略ではまちづくり、ひとづくり、しごとづくりに係る内容として、第 3 次山武市総合計画から幅広く網羅して記載しているが、総合計画施策 6－4 等の事務の執行に関する記載はされていないなど、策定目的が多少異なるものとなっている。 また、それぞれの計画（戦略）の計画期間の違いや、長期的な視点となる人口ビジョンも併せて作成している点を踏まえ、今回については地方創生総合戦略と総合計画の一体化は見送った。 【参考】現状、県内 18 自治体が総合計画と一体化して策定。	現状、すぐの一体化は考えていないが、一体化させることも選択肢として今後の検討課題とする。
2	5 ページ 基本目標 1 《基本的方向》	「デジタルを活用した、効率的で生産性の高い農業経営」と記載されているが、「デジタル“技術”を活用した(略)」の方が良いのでは。	ご意見のとおり修正する。	「デジタル技術を活用した、効率的で生産性の高い農業経営」と修正。

【資料 1】

No.	対象箇所	質疑・意見等	回答概要	検討結果及び反映状況
3	6 ページ 施策 1－1 K P I	K P I 「成田空港内で働く市内従業員数」と施策 1－1 との関係性についてどのように整理しているか。	地域経済の活性化を目的として、企業誘致や市民の雇用の創出など、経済を含めたあらゆる面での連携に取り組み、成田国際空港を核とした、「成田空港経済圏」の形成を推進すると記載しており、指標として、第 3 次山武市総合計画でも使用されている本指標を設定した。 K P I と文章の整合性をとるため、表現について修正する。	②商工業の振興と地域経済活性化 「企業誘致や市民の雇用の創出など、」を「企業誘致や空港関連企業への雇用創出など、」へ修正。
4	6 ページ 施策 1－1	地方創生が国で言われ始めた頃、市内小中学生向けに空港見学等を実施していたが、小中学生向けには現在どのような事業を実施しているか。	平成 28 年度から令和 2 年度まで国の地方創生推進交付金を活用し、「成田空港南側圏グローバル人材育成事業」を 4 市町（山武市、横芝光町、芝山町、多古町）で実施していた。 国の交付金に係る事業は終了したが、現在は 4 市町や N A A、航空会社と協力して、域内小中学生向けに航空講話事業を実施している。 また、コロナ禍以降休止していた空港見学事業も再開され、有償であることから限りはあるが、市内小中学生向けに実施する予定である。 また、国の交付金の活用については、現状予定していない。	《 質疑応答 》

【資料 1】

No.	対象箇所	質疑・意見等	回答概要	検討結果及び反映状況
5	7 ページ 施策 1－2 ③自治体 D X の 推進と市民サー ビスの向上	「自治体 D X の推進と市民サービスの向上」について、施策 4－1「快適で暮らしやすいまちづくり」の方が趣旨に近いのでは。	「自治体 D X の推進と市民サービスの向上」から、「快適で暮らしやすいまちづくり」に当たると考える事も可能である。 しかし、第 3 期山武市地方創生総合戦略中の施策 4－1 及び、施策 4－2 をまとめた基本目標 4 では「安心安全で快適なまちの創生」を掲げており、道路や防災、安全な生活など、第 3 次山武市総合計画政策 1 及び、政策 2 の都市基盤に係る内容を記載している。 デジタル技術の活用、自治体 D X については、すべての分野にまたがる内容であるため、代表として、施策 1－2「人の流れを生む魅力ある地域の創造」へ含めた。	「③自治体 D X の推進と市民サービスの向上」中に、デジタル技術を活用する目的を追記修正。
6	10 ページ 施策 2－2 ①学校教育の充 実	K P I に英語教育に関する指標を設定しているが、ページ下部文章中には英語教育に関する文言が入っていない。この点の整合性はどう考えるか。	当市では「確かな学力」の向上及び、「活きた学力」の推進を図っていることから、学力に係るひとつの指標として本指標を設定した。 しかし、まったく触れないことにも違和感があるため、担当部課と調整し、文書の追加等を検討する。	第 2 期山武市教育進行基本計画を参考にし、英語教育に係る記載へ修正。
7	11 ページ 基本目標 3 《基本的方向》	「高齢化の進展等により、(中略)課題となっている。」とあるが、高齢化により、高齢化率が上昇して、という認識か。 また、“課題”ではなく、“問題”ではないか。	ご認識のとおりである。ご意見を踏まえ表現について修正する。	「高齢化率の上昇や、人口減少等により、(中略)問題となっている。」へ修正。

【資料 1】

No.	対象箇所	質疑・意見等	回答概要	検討結果及び反映状況
8	12 ページ 施策 3－1 ①健康づくりの 推進	「自殺について、(略)」と記載されているが、市が取り組むものは自殺“対策”ではないか。	ご意見どおり修正する。	「自殺対策について、(略)」と修正。
9	15 ページ 基本目標 4 数値目標	数値目標「市内公共交通利用者数」の目標値について、現状維持から増加を狙っていく方向に変更するということか。	第 3 次山武市総合計画と整合性をもたせ、現状維持と設定していたが、令和 6 年 3 月に策定した「山武市地域公共交通計画」において、上昇を図っていく目標を設定したため、整合性をとり、修正した。	《 質疑応答 》
10	15 ページ 基本目標 4 《基本的方向》	基本目標 4 の数値目標にて、市内公共交通利用者数が増加するよう目標値を設定しているが、《基本的方向》中では、「運行会社と連携し維持・存続を図る。」と記載されており、増加等については記載されていないが、どのように整理しているか。	今後も人口減少が継続することが見込まれるが、利用の促進を推進することで、まずは維持・存続を図る。 また、運行会社等と連携し、運行エリアの検討や、アプリ等のデジタル技術の活用などを通し、利便性を向上させることで、利用の促進を図っていく。	《 質疑応答 》